

広報

あいわ

78
12・1

No. 180

発行秋穂町役場



秋穂中学校健児 365人は、体力の向上と精神力の鍛練に加えて、日ごろあまりに身近にあるため、かえって知らないことの多い郷土を理解するため11月21日、午前9時から“体力づくり鍛練（史跡、靈場めぐり）遠足。”を行いました。

晚秋の澄みきった青空のもと、1年生は黒湯・宮ノ旦方面、2年生は中道方面、3年生は大海方面の3コースにわかれ、距離は約14キロ。途中（昼食会場）、1年生は正八幡宮で福江勝二さんに（写真）、2年生は秋穂荘で石田芳朗さんに、3年生は六角堂で田中穰さんに、それぞれ郷土の歴史について説明を受けました。歩きに歩いた体力づくりとともに新たな郷土を見し、理解することができたすばらしい一日でした。

体力づくり 史跡めぐり

昭和52年度決算の公表

一般会計、特別会計とも黒字決算

昭和52年度の秋穂町一般会計および特別会計の決算が、10月24日の定例町議会で認定されましたので、その概要を公表します。

一般会計

52年度の予算は、町民生活の安定と町民福祉の充実に配意しつつ、財源の重点的配分と経費の効率化に徹することを基本に編成し、その後6回にわたる予算の補正により総額は、11億1,470万円に達しました。

予算の執行に際しては、歳入面では財源の確保に特段

の意を注ぎ、歳出面においては、予算編成の基本方針にのっとり、かつまた、消費的経費の抑制に努めた結果、決算額は歳入11億3,343万9千円、歳出10億4,667万6千円、差し引き8,676万3千円の繰り越しをみることができました。

歳入

() 内の数は51年度決算額

歳入は総額11億3,343万9千円(10億3,398万8千円)で、51年度と比較し、9,945万1千円の増加。率にして9.6%の伸びを示しています。

これの主なものは、町税の4,669万2千円、地方交付税の6,213万8千円の増収によるもので、その伸び率は、町税が24.9%、地方交付税が16.8%です。

歳入を財源別にみると、一般財源7億5,884万2千円(6億5,091万2千円)で67%、特定財源3億7,459万7千円(3億8,307万6千円)で33%です。

また、性質別にみると、自主財源2億6,304万円(2億1,376万円)で23.2%、依存財源7億9,375万7千円(7億6,382万8千円)で70%、その他の財源7,664万2千円(5,640万円)で6.8%と、依存財源が大きな比重を占めています。

歳出

() 内の数は51年度決算額

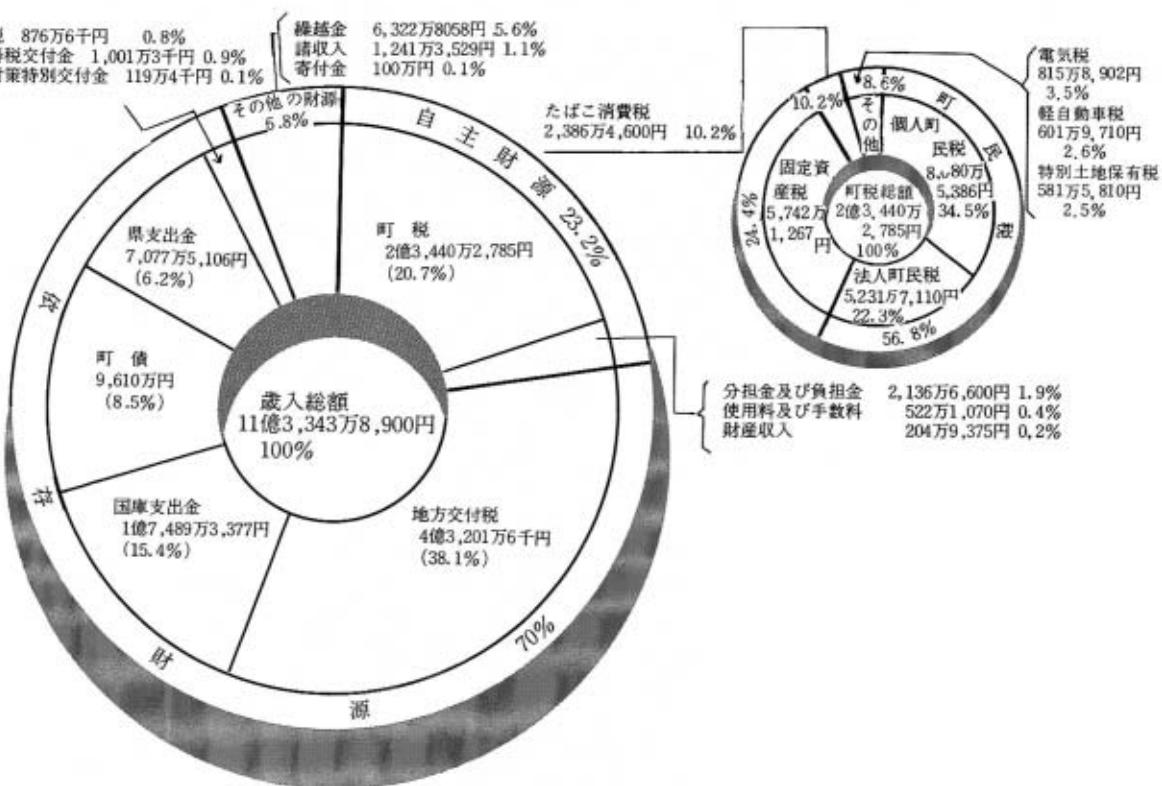
歳出では、総額10億4,667万6千円(9億7,076万円)で、51年度と比較し、7,591万6千円の増加。率にして7.8%の伸びを示しています。これを性質別にみると、義務的経費が5億2,758万1千円(4億8,017万9千円)で50.4%、投資的経費が2億9,899万9千円(3億1,590万3千円)で28.5%、その他の経費が2億2,009万6千円(1億7,467万8千円)で21.1%となっています。

これを51年度と比較しますと、義務的経費で9.9%、その他の経費では2,500万円を基金に充当したことによって26%の伸びを示しています。一方、投資的経費は3.8%の減となっていますが、これは、51年度で東幼稚園建設事業、本庁舎の繰越明許事業があったためです。

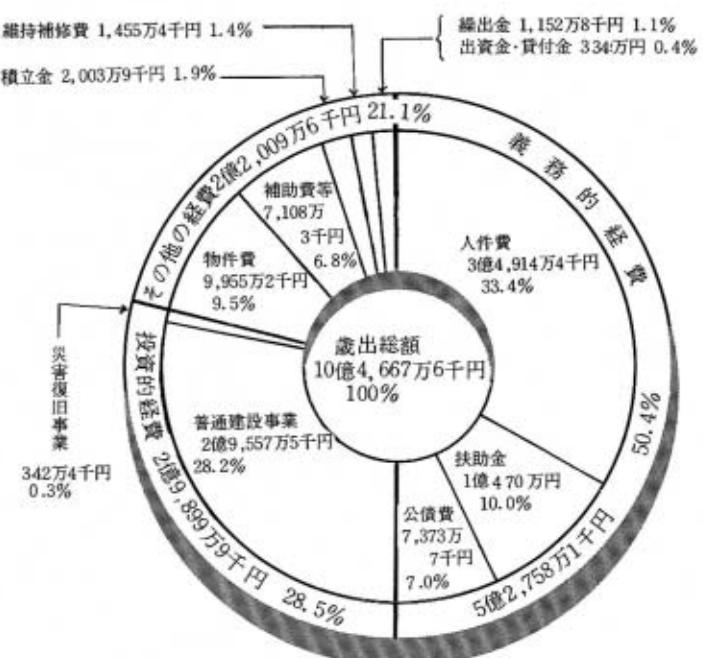
特別会計決算額

会計名	歳入総額	歳出総額	差引残額
国民健康保険特別会計	3億1,411万2,387円	2億2,820万5,435円	8,590万6,952円
国民宿舎特別会計	1億3,785万8,624円	1億2,421万621円	1,364万8,003円
交通災害共済事業特別会計	738万2,221円	335万4,180円	402万8,041円

歳入の費目別決算額



歳出の性質別決算額



第二回町議会定例会で、五十二年度会計の歳入歳出諸決算が認定されたほか、次の提出議案についても可決（同意）されました。

■秋穂町教育委員会委員の任命について
山下茂登氏が任命されました。

■五十三年度一般会計補正予算（第二号）について
補正予算額は、歳入歳出とも七千百九十万六千円を追加し、予算総額は三億五千八百九十万六千円になりました。

■五十三年度国民健康保険特別会計補正予算（第二号）について
補正予算額は歳入歳出とも七千百九十万六千円を追加し、予算総額は三億五千八百九十万六千円になりました。

これに伴って、大海小学校危険建物改築および新增築工事を七千二百五十九万円で（株）林工務店と請負契約を締結することが、同月二十日の第六回臨時町議会で決まり、五十四年四月末には新しい校舎が完成することになりました。

大海小増改築決まる

11月町議会臨時会

十一月十日に開かれた第五回町議会臨時会に、大海小学校危険建物改築と新增築工事ならびに給食センター廃水処理施設工事等に伴う歳入歳出四千三百十七万九千円を追加する一般会計補正予算（第三号）を提出。同日可決されました。

これに伴って、大海小学校危険建物改築および新增築工事を七千二百五十九万円で（株）林工務店と請負契約を締結することが、同月二十日の第六回臨時町議会で決まり、五十四年四月末には新しい校舎が完成することになりました。

補正予算額は歳入歳出とも三百六十四万八千円で、予算総額は一億三千五百十一万八千円になりました。

■町道路線に認定することについて

浜内線赤崎神社入口から小浜線接点までの新設道路二三九号が町道に編入され、同線は総延長八八九㍍になりました。

■秋穂漁港海岸保全施設整備工事の請負契約について

第二工区（祇園町海岸）が指名競争入札によって、三千四百九十九万円で赤瀬石材工業（株）と請負契約を締結することに決まりました。

一般会計歳出総額 10億4,667万余円の使いみち

目的別決算額

議会費 3,102万1,269円 3.0%

主な事業 ■ 議会々議録下書筆耕料 32万5千円 ■ 議会報発行 22万9千円

総務費 2億564万4,063円 19.7%

主な事業 ■ 庁舎等整備 871万円 ■ 基金等蓄積 2,500万円 ■ 広報発行 150万2千円

■ 交通安全事業 136万2千円 ■ 地方振興事業 93万1千円

民生費 1億8,301万3,751円 17.5%

主な事業 ■ 社会福祉事業 2,203万3千円 ■ 児童福祉事業 7,906万2千円

■ 福祉医療 4,729万7千円

衛生費 3,914万9,210円 3.7%

主な事業 ■ 保健衛生事業 376万1千円 ■ 環境衛生事業 144万6千円

■ じん芥処理事業 619万9千円

農林水産業費 1億9,676万4,330円 18.8%

主な事業 ■ 農業振興事業 1,643万2千円 ■ 林業振興事業 175万6千円

■ 漁業振興事業 9,057万7千円 ■ 海岸保全整備事業 5,133万円

土木費 1億4,635万7,349円 14.0%

主な事業 ■ 道路新設改良事業 3,984万9千円 ■ 道路補修整備 1838万3千円

■ 港湾整備事業 4,930万円

教育費 1億3,497万9,850円 12.9%

主な事業 ■ 義務教育施設の整備及就学援助等 1,224万7千円 ■ 幼稚園整備管理 187万3千円

■ 社会教育事業 168万6千円 ■ 保健体育事業 206万3千円

公債費 7.0% 7,373万6,545円

■ 元金 3,921万円 ■ 利子 3,452万7千円

その他の 労働費 33万円

消防費 1,760万4,536円 1.7%

商工費 1,465万1,100円 1.4%

災害復旧費 342万4千円 0.3%

諸支出金 203円

主な事業 商工費 ■ 中小企業振興 225万4千円 ■ 観光事業 12万2千円

消防費 ■ 消防施設の整備 756万4千円 ■ 自衛消防団助成 117万8千円

■ 救急業務 230万4千円

災害復旧費 ■ 公共土木災害復旧事業 166万円 ■ 農林水産施設災害復旧事業 156万1千円

2 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計の52年度の決算額は、歳入3億1,411万2千円に対し、歳出2億2,820万5千円で、差引残高は8,590万7千円となり、国民健康保険事業財政に著しい好転をみた黒字決算となりました。これを前年度と比較しますと、歳入では3,759万円、13.6%、歳出では269万5千円、1.2%の増加で、歳入に比べ歳出の割合が極度に低くなっていますが、これは国民健康保険事業の根幹をなす療養諸費の伸びが0.7%にとどまったためであります。

これらの要因は、診療報酬の改訂が9.6%にとどまり、しかも改訂時期が53年2月1日と年度末に近い時期から適用されたこともあります。全国的に高水準で推移する医療費にあって、本町の伸び率が低いことは、被保険者の健康管理の成果によるものと評価しています。

52年度の国民健康保険の加入者は、1,412世帯、3,911人です。国民健康保険は、一般町民の医療確保と、健康保持のため欠くことのできない重要な役割をもっています。時代の要請に応ずる福祉諸施策の実施や、国保制度の改善・検討等に伴って、その事業内容はますます複雑多岐にわたり、国民健康保険をとりまく諸情勢は楽観を許さないものがあります。今後とも国保財政の確立に意を注ぎ、安定した運営のもとに町民の健康増進に一層の努力をいたしたいと思っています。

歳入 昭和52年度の歳入決算額は、3億1,411万2千円で、その主なものは国民健康保険税9,172万7千円、医療費に対する国庫負担金、保険者の財政力に応じて交付される調整交付金、また、老人医療費波及分や、高額療養費および老人ホームに係る特別調整交付金、他の補助金等の国庫支出金が1億6,257万9千円、県支出金86万4千円で、その伸び率は国民健康保険税において、13.4%となっていますが、国庫支出金は、保険給付費の伸びの低下により0.2%の減となっています。

歳出 昭和52年度の決算額は2億2,820万5千円ですが、その主なものは保険給付費で、支出額は2億302万2千円、89%を占めています。これは前年度と比較しますと、前述の諸要因等により0.3%とわずかながら減少しております。高額療養費の支出は1,195万5千円で、これも前年度と比較しますと15%の減少で、高額な医療

費の支出が少なかったことがあげられます。

また、老人被保険者の医療費は、総医療費中41.6%を占めていますが、支出額は7,893万6千円で前年度に比べ1.9%の減です。

3 国民宿舎特別会計

国民宿舎は昭和41年度に開設して以来11年を経過し、ほぼ順調に運営されてきましたが、施設の老朽に伴う補修、あるいは利用客サービスのための施設改修も必要ときなっています。

また、最近の経済情勢の影響もあってか、宿泊客は減少傾向にあり、休憩利用者は食堂利用客をあわせてやや増加しております。このような状況のなかにあって、今後の運営はますます厳しいものとなることが予想されることから、施設設備の改善とサービスの向上に努めながら、健全運営の維持に努力してます。

◎決算の概要

52年度国民宿舎特別会計の決算額は、歳入総額1億3,785万9千円に対し、歳出総額1億2,421万1千円で、差引残額1,364万8千円です。これを前年度と比較してみると、歳入で16.6%、歳出でも23%それぞれ伸びています。

歳入の主要部分である使用料収入は、前年度対比9.3%、諸収入においても9.1%の伸びとなっています。歳出面では、食堂の増改築、水道施設の増設等による施設費の大幅増に加えて、運営費の増加もあって、休養施設費で23.6%の増加となりました。

4 交通災害共済事業特別会計

交通災害共済事業は、発足以来10年を迎えました。その間、車両の増加に加え車両自体も大型化し、交通事情は一段と激しいものになってきました。

このような状況下で、交通災害共済事業に対する理解も次第に深まり、52年度では加入者は5,504人で、前年度と比較し86人の増加をみ、加入率も58.7%になりました。がしかし、未加入者がまだ42%近くもあることから、100%加入を目指し、今後とも一層努力してまいりたいと思います。

酸欠事故を
なくしよう

では、不完全燃焼で一酸化炭素が出るとどうなるか——。空气中の一酸化炭素の濃度が一・二割になると、人間は一分も三分の間に死に、〇・一六割の濃度でも二十分間で頭痛、めまい、吐き気をもよおし、そのままの状態が続くと、二時間で死んでしまいます。

ガスストーブを使う場合は、寒いからといって部屋を閉め切らないで、三十分に一度は窓を開けていつも新鮮な空気をとり入れ、換気には十分注意しましょう。

功績・町議会議員として十年にわたり、町
发展のために尽くされた功績
■原田政一

功績・有吉照人 ■藤井旭 ■藤田和男

功績・山本定市

◇自治功労者

本年四月に定められた「秋穂町表彰規則」
にもとづく初の受賞者に、倉橋良助さんら十
四人が選ばれました。

表彰式は十一月六日、菊の香薫る文化祭の
菊花展会場で行われ、次の受賞のかたがたへ、
町長から表彰状と記念品が手渡されました。

(敬称略)

◇産業功労者

功績・商工会長として、商工会の基盤づく
りと経営改善によつて、町商工業发展のため
に尽くされた功績

初の町表彰に
倉橋さんら14人功績・区長として多年にわたり、部落の発
展と町行政振興のために尽くされた功績

()は勤続年数

(現職者) ■濱崎喜四郎 (20) ■酒本佐輔
(12) ■山下茂登 (15) ■藤田修三 (13)

(退職者) ■村光栄助 (13) ■松富伊之助
(11) ■中村柳甫 (20) ■室田亀吉 (16)

功績・多くの公職にたずさわり、町政の推
進と地域社会の円滑なる運営に尽力された功
績

■倉橋良助

末貞巖さん
(黒鴻南)原田八重子さん
(金山嶺)

受賞のお喜び

末貞巖さん 原田八重子さん

県選奨を受賞

各分野で、長年にわたつて福祉活動の向上に尽くされたかたを表彰する今年度の県選奨に、本町から自治功労者として元町長・末貞巖さん(七六)が、また社会事業功労者として民生(児童)委員・原田八重子さん(七〇)が選ばれ、十一月十四日、山口市・社会福祉会館で行われた表彰式で、県知事から賞状と銀杯を受けられました。

原田政一さん
(中野)藤田和男さん
(中道)藤井旭さん
(井南)有吉照人さん
(北条)年末の郵便
利用のお願い

十二月は、郵便物が一年中で最も込み合う時期です。郵便局では、皆さんから出された大量の郵便物を確実に、早くお届けするために準備を整えていますが、次の点について、利用される皆さんのご協力をお願いいたします。

◆年賀状は十二月二十日までに年賀状は、十二月十五日から受付が始まります。年末押し迫って出されると、元日の配達に間に合わなくなります。おそらくとも十二月二十日までにお出しください。

◆年賀状は区分けして年賀状を出されるときはご面倒でも「町内」「県内」「他府県」あてに分け、簡単な紙札を付けて十文字に束ねてお出しください。

◆普通はがきは「年賀」と朱書普通はがきを年賀状として出されるときは、表面に「年賀」と朱書きしてください。この表示がないと普通郵便と一緒にになって、年内に配達されることがあります。

◆郵便番号ははっきりと郵便物は、郵便番号によりて先が分けられます。郵便番号は、ボールペンか万年筆などで、赤わくの中に正しく、はっきりと記入ください。



藤田 修三さん
(加茂町)



山下 茂登さん
(中津江)



酒本 佐輔さん
(天神町)



濱崎喜四郎さん
(大河内北)



室田 亀吉さん
(花香南)



中村 柳甫さん
(先青江)



松富伊之助さん
(日 地)



村光 栄助さん
(小 浜)

“対話”をしよう

「おはよう」「こんにちは」「こんばんは」……そんな簡単な言葉から、いきいきとした対話が始まっています。家庭でも、職場でも、学校でも……。

ひと声かけあって、心うちとけた豊かな人間関係を、いつも持続けたいのですね。それが、ひれた、明るい住みよい社会へつながる道となりました。

ことしも十二月四日から十日まで、人権週間”。法務局と人権擁護委員は同・山下茂登氏（中津江）がる道となりました。

これは機会に、お互いが人間尊重の意識をより高め、明るい社会をみんなでつくりましょう。

人権問題についてのご相談は、人権擁護委員・宮原勝恵氏（中条）または同・山下茂登氏（中津江）へ。相談は無料で、むずかしい手続きもいらず、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

人権週間：12月4日～10日



山本 定市さん
(中津江)



倉橋 良助さん
(浜 内)

住民基本台帳登録人口

	11月1日現在	<前月対比>
男	4 479人	-3
女	4 906人	+1
計	9 385人	-2
世帯数	2 454	±0

「防犯」の二字で 明るい年の暮れ

一年末・年始の特別警戒取り締まり

歳末は何かと忙しいため、人の気持ちもあわただしくなり、いろいろな犯罪が起こりやすくなります。

そこで12月11日から来年1月10日まで、年末・年始特別警戒取り締まりが実施されます。町防犯対策協議会でも、次のことについて事故に遭わないよう、呼びかけています。

■空き巣ねらいの防止

外出するときは、必ずかぎをかけて。ほんのちょっとが被害のもとです。施錠とともに、心の戸締まりをお忘れなく。

貴重品は、番号や特徴などをメモしておき、多額な現金は家に置かないように。

万一被害にかかったときは、現場はそのままにして、すぐ110番。

■スリ・ひったくりの防止

老人と女性の大金を持っての一人歩きが最も危険です。特に銀行や農協・郵便局など金融機関への行き届りは、くれぐれもご注意を。

人混みの中では、財布やハンドバックはしっかり身につけて持つようにし、現金や貴重品などを自動車などに積んだまま、その場を離れないこと。

■暴力追放

暴力団には名目を問わず、金品を出さないこと。また物事を頼んだり、暴力団を雇ったりしない。

■交通死亡事故の防止

飲酒運転や過労運転は絶対にやめ、安全速度を守ってゆっくりと。

自転車や歩行者も、ルールをしっかりと守って事故に遭わないように注意を。

■雑踏事故の防止

神社は初もうでの人で相当混雑しますので、混雑に巻き込まれないよう十分注意し、子どもさんが迷い子にならないよう、しっかり手をつないであげましょう。



自分の健康は、自分以外にはだれも守ってくれません。ガソリンの芽ばえは、無症状です。検診を受けないで、「自分は異常ない」と思っている人はありませんか。ガンは、不治の病ではありません。検診を受け、早く見つけて、早く治療すれば治せるのです。

特に胃ガン、肺ガン、乳ガン、子宮ガンなどについては、毎年一回は必ず検診を受けて、健康の喜び。を家族みんなでかみしめ、祝福することも意義があると思われます。

師の指示にしたがって治療をし、健康を取り戻してください。次にあげる症状は、ガソリンの危険信号です。このような症状のある人は、今すぐ専門医に診てもらう必要があります。

あなたはガン検診を受けたことがありますか

また検診の結果、精密検査を要すると言われたときは、自分勝手な判断で「たいじょうぶだ」と思っている人にはあります。

①胃・なんとなく胃の具合が悪く、食欲もなく、今までと食べものの好みが変わったようなとき。

②肺・喉頭・せきが長く続くとか、声がかかるとか、血の混じった尿が出るようなとき。

③じん臓・ぼうこう・前立腺・尿の出が悪くなったり、尿に血が混じたりしたとき。

④大腸や直腸・便の出が今までより細くなつて、便に血液や粘液が混じるようなとき。

海外から帰国した人で、体に不調があったらすぐ医師へ東南アジアでは、依然としてコレラが流行しており、コレラ地域から帰国した人が全国各地で発病し、最近では、大阪・愛知などで海外渡航経験のない人がコレラにかかるなど、コレラの二次感染も見られる状況です。

また東南アジア・韓国・台湾などから帰国した人で、コレラ以外の赤痢・腸チフス・パラチフスにかかる例も多く出ています。海外から帰国した人が渡航前に比べて健康状態が悪くなつた場合(特に下痢・発熱・おう吐など)は、自己療法に頼らないで、すぐ医師の診断を受けましょう。



海外から帰国した人で、体に

不調があつたらすぐ医師へ

東南アジアでは、依然としてコ

レラが流行しており、コレラ流行

地域から帰国した人が全国各地で

発病し、最近では、大阪・愛知な

ど海外渡航経験のない人がコレ

ラにかかるなど、コレラの二次感

染も見られる状況です。

また東南アジア・韓国・台湾などから帰国した人で、コレラ以外の赤痢・腸チフス・パラチフスにかかる例が多く出ています。

海外から帰国した人が渡航前に

比べて健康状態が悪くなつた場合

(特に下痢・発熱・おう吐など)

は、自己療法に頼らないで、すぐ

医師の診断を受けましょう。

だより

祭

で盛況に終わる



・公民館まつり、ともいえる恒例の文化祭を、今年も十一月四日、五日に公民館と社協を会場に催しました。

会場には、各分野の学級生が一年間の成果を披露し、やわらかい秋の日ざしの中をおとずれた人たちの目を楽しませました。

また文化祭に一段と華やかさをそえたのは、園芸教室の皆さんのが長い月日を丹精こめて育てた各種の見事な菊。審査の結果、今年の賞は次のかたがたへ贈られました。
そのほか初めての試み、レコードコンサート、また商工会青年部主催のカラオケ大会も開かれ、講堂は満員の盛況。場内の声援いっぽいの中、三人組でのどを競



カラオケ大会
ブームにのってここでも大盛況



文化

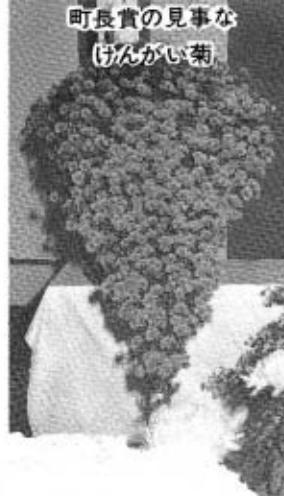
多彩な催し

いました。
公民館はこれからも、いろんな
計画により、皆さんによりよい学
習の場を提供していきたいと考え
ています。あなたもぜひ学級生に
なって、参加してみてはいかがで
しょう。

文化祭に、多くのかたがたのご
参加、ご協力をいただき、ほんと
うにありがとうございました。あなたもぜひ
盛況のうちに終わることができ
ました。

菊花展受賞の皆さん

〔町長賞〕宮尾 文子さん
〔議長賞〕安光 モトさん
〔教育委員長賞〕富永 一久さん
〔教育長賞〕平田 明代さん
〔館長賞〕藤生千鶴子さん
〔努力賞〕河野 恒雄さん
(写真左から)



栄養大学

栄養プラス味で勝負!
とバザーの裏方さん

12月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日:毎週月曜日

日曜	中央公民館	大海分館
1(金)	トレーニング・栄養改善	
2(土)	謡曲	
3(日)	ハイキング大会	
4(月)	社交ダンス	詩吟
5(火)	トレーニング・華道	
6(水)	高齢者・絵画・詩吟・和裁・ バトミントン	
7(木)	BBS	謡曲
8(金)	トレーニング	
9(土)	謡曲	
10(日)		詩吟
11(月)	トレーニング	和裁
12(火)	楽焼・絵画・詩吟・バトミントン	
13(水)		謡曲
14(木)	洋裁・家庭教育学級	謡曲
15(金)	トレーニング・BBS	
16(土)	謡曲・園芸	
17(日)		詩吟
18(月)	社交ダンス	
19(火)	トレーニング・華道	
20(水)	絵画・詩吟・和裁・バトミントン	
21(木)	BBS・よもう会	謡曲
22(金)	トレーニング	園芸
23(土)	謡曲	
24(日)		詩吟
25(月)	トレーニング	和裁
26(火)	絵画・詩吟・バトミントン	
27(水)	御用納め	
28(木)	テニス同好会	
29(金)		
30(土)		
31(日)		

栄養改善 毎日きちんと朝食とっていますか



洋裁教室



園芸教室菊花展



華道教室



こまやかな神経が行き届いて

子育てのツボ

とき 12月14日(木) 午後1時30分

ところ 中央公民館

主題 家庭教育 (母親としての生き方)

講師 山口芸術短期大学教授 岡田 岩吉 先生

ゴミ問題や子どものおやつに
もっと関心を。と呼びかけます。

事業主にも「退職金」

II 小規模企業共済制度

従業員の退職金は今や常識ですが、事業主でも退職するときがあります。例えば、第一線を引退し老後を楽しみたい、自分に万一のことがあつたとき、経営の都合による工場や商店の閉鎖などいろいろな場合があります。

このような事態が起つたときに備えて事業主の生活安定をはかる退職金制度、それが、国でつくれた「小規模企業共済制度」です。

この制度の特色として、次のようないくつかあります。

- (1) 掛け金は全額が所得控除
- (2) 共済金は退職所得扱い
- (3) 共済金の支払いは、政府が最後まで責任をもつて安全・確実の範囲内で、即日に貸し付けが受けられる制度があります。
- (4) 一定の資格者は、その掛け金の範囲内で、即時に貸し付けが受けられる制度があります。

加入資格 常時使用する従業員が二十人(商業とサービス業では

五人)以下の個人業主および、会社や企業組合・協業組合の役員のかたがた。ひとりで、あるいは家族だけで事業を営んでいるかた、また自由業のかたも加入できます。

(注) 常時使用する従業員には、家族や臨時の従業員は計算に入れません。また加入後に従業員がふえても、脱退の必要はありません。

サラ金は、無担保ですぐお金が借りることが大きな魅力となつて利用者が多い反面、その返済に困り家出、自殺、悲惨な事件をひき起こすなど、サラ金による暗いニュースが相次いでいます。

年の瀬は、何かとお金がいるものですが、無計画な借金によるサラ金地獄に陥らないよう、借金をする前に、もう一度よく考えてみましょう。

①どうしても借りる必要があるのか、もう一度確認を。

②返済のメドを立ててから。

③本当に必要な最少の金額を。

④借用期間は、できるだけ短く返済は早目に。

⑤借りるにはよい店を選ぶ。

⑥借りる前に条件を確かめる。

⑦自分に金利の計算を。(サラ金の利子がつきます)

⑧契約のサインは自分で慎重に。

⑨こんな店には要注意

⑩クレジット・カードなどを担保に取る店。

⑪派出な甘い広告をする店。

⑫金利が九割(日歩三十銭。一万円で一日三十円の割合)を超える店。

⑬金利の計算書や領収書を渡さない店。また元金を完済しても、契約書を返さない店。

秋穂中学校生徒会



秋穂中学校の生徒会は、いさつ運動をとりあげ、次のように実践事項をかかげて、推進することを決めました。

①スローガンを決める。これは各学級で検討し、臨時中央委員会で決定する。

②校舎内にポスターをはる。また美術クラブは、町内にはるポスターを制作する。

③毎朝夕、教室の出入時にあいさつする。

④毎朝夕、人に会つたらすぐにあいさつをする。

◇ ◇

近日中に、中学校生徒制作のいさつ運動ポスターが、町内にはられることでしょう。学校も家庭も社会も一緒になって、明るいあいさつ。ある町づくりをしようではありませんか。

だれにでもいつでも明るいあいさつ

こんなときには 検察審査会へどうぞ

検察審査会の制度は、次のように不満を持っている人のためにあるのです。

は、お問い合わせください。秘密は固く守られ、相談や申し立てについての費用は一切無料です。

山口検察審査会

電話山口二一一三三〇(代)

例えば、交通事故、詐欺、おどしなど、犯罪の被害にあって警察や検察官に訴えたのに、検察官がその事件を起訴してくれない。あるいは、選挙違反や汚職など社会の耳目をひいた重大な事件を、検察官が起訴しなかったのはどうも納得できないなど。

こんなときには、気軽に最寄りの検察審査会事務局へご相談また事務局はこの候補者のなかからくじで一人の審査員と、同数の補助員を選ぶしくみで、任期は六か月。

募集

保育園々児

五十四年度の保育所等への入所申請書の受け付けを次の要領で行います。入所(園)を希望する児童の保護者は、期間内に申請してください。

◆募集員

■秋穂保育園九〇人 ■秋穂児童館五〇人

保育所七〇人 ■秋穂保育園九〇人 ■秋穂児童館五〇人

◆保育所への入所資格

次の一いずれかに該当するため、母親が保育にあたることができず、家族の人にも保育する人がいる家庭の児童

(1)其働きなどで、母親が日中自宅外で労働するため
(2)母親が内職など、日常の家事以外の労働をするため
(3)母親がいないため
(4)母親が出産の前後や病気のため
(5)家庭内に寝たきりなど病人があつて、母親が看病に従事するため
(6)自宅が災害に遭い、その復旧作業に従事するため
(7)前記以外のほか、保育に欠け者と同居している児童。

東幼稚園々児

町立東幼稚園の五十四年度園児を、次の要領により募集します。

募集人員 四歳児 十九人

入園資格

(1)昭和四十九年四月二日から昭和五十年四月一日までの間に出生した児童。
(2)秋穂町内に住所を定める保護者と同居している児童。
(3)安全かつ容易に通園できる児。

◆受付期間と場所

（火）から二十日（土）まで、役場町民課

◎大海側 五十四年一月十六日（水）から十二日（金）まで、大河支所

する書類（在職・内職証明書や医師の診断書など）

◆入所についてのご注意

①入所は、各保育所の募集定員までです。定員を超える申し込みがあったときは、保育に欠ける度合いの高い順に入所者を決めます。したがって、希望する保育所に入所できない場合もあります。

②二歳児は、秋穂保育園で六人程度募集します。

③秋穂保育所は、五歳・四歳児のみ募集しますが、地域の範囲が限定されることがあります。

④現在、保育所（園）入所児、入所理由をおたずねしますので、必ず保護者がおいでください。

⑤申請書を受け取ったとき、印鑑と保育に欠ける事実を証明

ご不明な点は、保育所について

は町民課（電話二一二一（代）・有線二三二一）へ、児童館については社会福祉協議会（電話二五四九・有線二三八一）へおたずねください。

⑥貸付限度額＝三十六万円以内

⑦貸付利率＝年四・五%

⑧貸付期間＝六ヶ月以内

⑨保証人＝連帯保証人二人。

（財）山口県福祉基金協会の債務保証を要する（保証料年一・〇%）

⑩償還方法＝元金一括償還

⑪取扱金融機関＝労働金庫

緊急労働者福祉対策資金を貸し付け

○中小企業労働者 賃金遅払資金

◇貸付期間＝年四・五%
据置四年以内

◇保証人＝連帯保証人二人（財）山口県福祉基金協会の債務保証を要する（保証料年一・〇%）

◇償還方法＝据置期間終了後、元利均等月賦償還

◇取扱金融機関＝労働金庫

○中小企業労働者 賃金遅払資金

◇貸付期間＝年四・五%
据置四年以内

◇保証人＝連帯保証人二人（財）山口県福祉基金協会の債務保証を要する（保証料年一・〇%）

◇償還方法＝据置期間終了後、元利均等月賦償還

◇取扱金融機関＝労働金庫

◇離職者住宅資金償還金

◇対象者＝県内の構造不況業種等の事業所および倒産企業、倒産等事業所及び倒産企業並びに倒産関連企業に勤務しており五十二年十月一日から五十四年三月三十一日の間に離職を余儀なくされた人

◇資金の用途＝住宅資金返済のための資金

◇貸付限度額＝六十万円以内

◇貸付利率＝年六・三%

◇保証人＝連帯保証人二人。

（財）山口県福祉基金協会の債務保証を要する（保証料年一・〇%）

◇償還方法＝据置期間終了後元利均等月賦償還

◇取扱金融機関＝労働金庫、信

用人金庫

これらの資金についてのご相談

は町産業課へ。

ラジオ周波数が変わりました

11月23日から、全国中波ラジオ放送局の周波数の一斉切り替えが行われ、町内で受信できる放送局の周波数は、次のように変わりました。

これは、放送局同志の混信ができるだけ少なくするために、国際協定にもとづいて実施されたものです。

放送局	周波数	
	新	旧
NHK山口	第1	675 680
	第2	1377 1370
KRY山口	徳山本局	765 940

※NHK山口放送局では、午後10時までしか放送していなかったFM放送(85.3MHz)を、これを機会に、最後まで放送することになりました。


**危険物取扱
保安講習会**

講受講対象者 昭和四十九年三月三十日以前に甲種、乙種または丙種危険物取扱者免状の交付を受けた人。または同日以前の本講習を受けた人で、その後現在まで、本講習を受けた人で、その後現在まで、

講習日時と場所 ▽五十四年一月十九日(金)防府市・文化福祉会館▽同二十三日(火)光市・光地区消防組合消防本部▽同二十五日(木曜日)は補聴器の修理日

△時間▽午後三時ごろ(場所)町民相談室※相談は無料ですが、修理費については、一部負担をしていただく場合があります。(身障者手帳のないかたは実費)

講習申請書の提出期限 十二月二十五日(月)までに、講習会実施地の消防本部に提出してください。
※受講申請書の提出や受講についてのお問い合わせは、総務課へ。

市・柳井地区広域消防組合消防本部

◎時間は、いずれも午前十時から。○時間は、いずれも午前十時から。

(木)小野田市・小野田市福祉センター▽同三十日(火)徳山市・

出光会館▽同三十一日(水)柳井

**工業統計調査
にご協力を**

工業の実態を明らかにするため、本年も十二月三十一日現在で、すべての製造業を対象とした工業統計調査が行われます。事業所のかたにはご多用のことご迷惑とは思いますが、調査にご協力くださるようお願いいたします。

十二月一日から二月末日まで、次のとおり執務時間が変更になります。

平日・午前九時から午後四時四十五分まで。土曜日・午前九時から正午まで。

役場執務時間の変更
新有権者の感想文募集

内容と標題 成人を迎えた人やこれから迎える人の新有権者としての感想、選挙を経験したことによる地方自治や国政への参加について感じたことで、標題はその内容にふさわしいもの。二千字以内

応募資格 昭和三十三年一月一日から昭和三十四年十二月三十一日までの間に生まれた人。

受付と締め切り日 五十三年十二月一日から受付、五十四年一月三十一日締め切り。

その他 審査は二月上旬に行い、優秀作品二編に記念品を贈呈。ご不明なことは町選挙管理委員会へおたずねください。

県選挙管理委員会
応募上の注意 ▽原稿の末尾に

ご冥福を
祈ります
(敬称略)

氏名	年齢	逝去の日
一ス美夫	77	10月18日
猛ヤ勝秀	83	同 22日
ヨケコ	63	同 24日
シトミコ	76	同 26日
サト子	88	同 28日
大上金平	90	同 30日
荒齊大	80	11月6日
牧藤金	71	同 16日

(10月16日～11月15日届出)

12月の休日診療医院 (吉南医師会)

時間：9時から18時まで

日	内科Ⅰ	電話	内科Ⅱ	電話	外科	電話
3(日)	小郡・岡村医院	08397-⑧-2053	阿知須・新井医院	083665-2048	小郡・村田外科	08397-⑧-7100
10(日)	ク	岡 医院	ク ⑧-2388	秋 穂・三河内医院	2503	ク -⑧-0333
17(日)	ク	池田医院	ク ⑧-1002	阿知須・佐藤医院	083665-2126	ク -⑧-0411
24(日)	ク	岩崎医院	ク ⑧-0637	共立病院	ク -2200	阿知須・共立病院 083665-2200
29(金)	ク	浜本医院	ク ⑧-0616	二 島・賀屋医院	083987-2033	小郡・嘉村外科 08397-⑧-2513
30(土)	ク	藤田医院	ク ⑧-0279	佐 山・田村内科	083989-4749	鉢巻司・相川医院 083986-2177
31(日)	ク	田中内科	ク ⑧-2325	嘉 川・村田医院	ク -2510	小郡・小川整形外科 08397-⑧-2887

今月の心配ごと相談日 11日(月)大海分館・20日(水)老人福祉センター